

日本遺産オフィシャルパートナーシッププログラムについて

日本遺産 (Japan Heritage) とは

- 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として認定。ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図ることを目的とする。
- 日本遺産については、2020年度までに100件程度の認定を目指し、2020年6月の認定をもって104件。認定件数は当面の間、100件程度とするこれまでの認定方針を堅持することとなっている。
- 令和3年度より、新たに「候補地域」、「総括評価・継続審査」の仕組みを導入。日本遺産全体の底上げ、ブランド力の強化を図っており、2025年2月に1件を新たに日本遺産に認定するとともに、1件を候補地域に移行している。

日本遺産オフィシャルパートナーシップについて

- 文化庁と企業または団体が相互に協力し、日本各地の日本遺産地域の活性化につなげる。
- 企業は、パートナーシップが締結された場合、日本遺産のロゴマークを無償で使用することができる。
- 日本遺産は、地域の文化を体現したストーリーであり、それに対する取組は、CSRやSDGsに寄与する。

【参考】日本遺産ロゴマーク



歴史と生きる、日本を紡ぐ

パートナーシップを締結するためには？



日本遺産の魅力発信に係る取組案の提出



要件に該当すると認められた時、パートナーシップを締結



企業・団体等

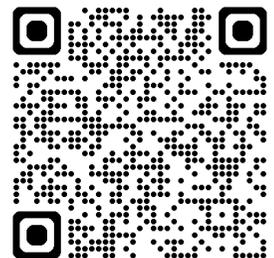


スケジュール

令和6年5月7日 募集開始
 令和6年9月27日 第1回締結式
 令和7年2月13日 第2回締結式

令和7年7月7日 第3回募集締め切り
 令和7年8月上旬 採否連絡
 令和7年9月上旬 第3回締結式

締結企業や取組等
 詳細はこちら ↓



パートナーシップを締結するためには？

- 社内報等で社員に対して日本遺産の魅力を紹介
- WEBページや公式SNS等で日本遺産の魅力を発信

など